契約変更理由書

神戸市

工　事　名	東灘処理場管理本館照明設備更新工事

【契約変更する工事概要】

①　２階中央監視室の照明について、制御範囲の一部変更。
②　２階中央監視室の照明について、調光機能追加。
③　２階事務室の４回路リモコンスイッチ及び８回路リモコンスイッチを更新対象に追加。
④　３階保全係事務室の照明器具について、更新対象数量を１個削減。
⑤　（２Ｌ―２盤）（３Ｌ－２盤）について、ＥＬＣＢを各１個追加・ＭＣＣＢを各１個仕様変更。

【契約変更の理由】

①　設計当初は中央監視室の照明制御範囲を現状としていた。その後、施設所管課から、中央監視室の制御範囲を変更したい旨の依頼があった。現状では、パーテーションによる間仕切りと照明の制御範囲がマッチングしていない。間仕切りと制御範囲をマッチングさせることで、より適切な施設運用ができる。よって、２階中央監視室の照明の制御範囲を一部変更する。
②　設計当初は中央監視室の照明仕様について、今回工事対象としている他の事務室と同様に調光機能無しとしていた。契約後、詳細調査・協議時に中央監視室の照明は、既存設備が段階点灯機能を有していることが分かった。現在の中央監視室の利用状況は、常時 24 時間のオペレータ監視を複数人でしており、細やかな照明制御が必要である。よって、２階中央監視室の照明に調光機能を追加する。
③　設計当初は２階事務室のリモコンスイッチについて、大きな劣化が見られないことから、更新対象としないことで整理した。契約後、リモコンスイッチの不具合が現地で発生し、本工事の作業時に詳細調査した結果、設計当初の想定よりも劣化が大きいことが分かった。よって、２階事務室のリモコンスイッチについて、追加で更新対象とする。
④　３階保全係事務室の照明について、施設建設時の図面等から照明数量の計上をしていた。本工事契約後の現地詳細確認によって、当初設計よりも照明が１個少ないことが分かった。よって、３階保全係事務室の照明について、１個数量を減らす。
⑤　当初設計の現地確認以降、現場にて別工事の稼働があり、ＥＬＣＢの追加やＭＣＣＢ１個の仕様変更が伴う更新を実施していた。また、本工事の（２Ｌ－２盤）（３Ｌ－２盤）の更新内容については、ＥＬＣＢ・ＭＣＣＢ・リレーといった内器のみから請負業者提案により盤の中板及び内扉を含めた更新とするため、一式の更新となる。よって、（２Ｌ―２盤）（３Ｌ－２盤）のＥＬＣＢを各１個追加・ＭＣＣＢを各１個仕様変更する。

（公表様式第６号）